

**Q 5 今年の4月に公立学校共済組合広島支部の組合員になりましたが、年金に関してはどのような
手続・提出書類が必要ですか？**

Q 5 4月以前の状況（公的年金加入歴）により、所属所を通じて次の書類の提出が必要です。

提出が遅れると、年金に関する事務処理（日本年金機構への情報提供等）が遅れ、年金の未加入期間があると判断され、日本年金機構（年金事務所）から年金加入について勸奨状が届くことがあります。

- 初めて公立学校共済組合の組合員になった場合及び前回の資格喪失日から1日以上間を空けて資格を取得する場合
 - ・年金加入期間等報告書
- 他の公務員共済組合から異動（転入）した場合（国家公務員共済組合・地方職員共済組合・市町村職員共済組合等）
 - ・組合員転入届書
 - ・年金加入期間等報告書
- 公立学校共済組合の他の支部から異動（転入）した場合
 - ・組合員転入届書
 - ・年金加入期間等報告書
- 県内の所属所を異動した場合
年金に関しての手続・提出書類はありません。